

やめよう!

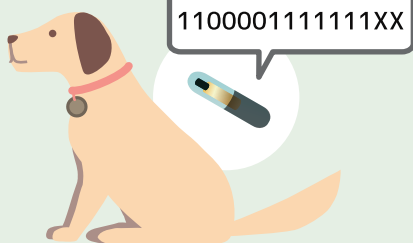
犬の放し飼い

犬の放し飼いは
「福島県犬による
危害の防止に関する条例」で
禁止されています。



犬の飼い主さんへ ~4つのお願い~

所有者明示を しましょう



鑑札やマイクロチップを必ず装着しましょう。
迷子など万が一の際にも役立ちます。

散歩は必ず リードをつけて!



ノーリードでの散歩は放し飼いと同じです。
事故の可能性もあり大変危険です。

しつけをしっかりと 行いましょう



鳴き声などによるトラブルが多く発生しています。
責任をもってしつけをしましょう。

飼い犬の登録と 狂犬病予防注射を お忘れなく



一生一度の犬の登録と、年一回の狂犬病予防注射の実施は飼い主の義務です。

福島市保健所では保護された迷子犬・猫を一時的に預かっています。

問合せ先 福島市保健所衛生課動物愛護係 ☎597-6409

詳しくは→

